

第4期静岡県医療費適正化計画(案)に対する意見への対応【県民意見募集】

(1)意見募集期間 令和5年12月27日(水)から令和6年1月24日(水)まで

(2)意見提出状況 5件(個人1名)

(3)提出された意見に対する考え方

| 対応区分 | 対応案 |
|------|--------------------------------------|
| ① | 意見の趣旨を踏まえ、計画の修正を行う場合 |
| ② | 計画の修正は要しないが、意見の趣旨を踏まえ取り組む(取り組んでいる)場合 |
| ③ | 計画への反映を見送る場合 |
| その他 | 内容に関する質問、事業への要望等、計画修正を伴わない意見 |

| No | 項目 | 意見等 | 区分 | 対応等 |
|----|-----------------------|--|-----|--|
| 1 | 第1章第3節 計画の位置付 け | 1-2ページ 位置付けが理解できない、図で、関連計画を示すべき | ② | 第1章第3節記載したとおりです。(2ページ) 高齢者の医療の確保に関する法律第9条に規定されている計画であり、その旨を記載 しています。 また、同法及び同法に規定される医療費適正化基本方針において、調和を図ることと されている、4つの計画等について示しています。 法に規定されていることや調和について、図で示すのは困難と考えています。 |
| 2 | - | 同じ開始日にパブリックコメント案件が多すぎる。 同じ日にちにパブリックコメント集中すると、ずさんな 計画策定になる。 | その他 | 健康福祉部は26の分野別計画を所管しており、今年度は、このうち15計画の改定と1 計画の新規策定を予定しています。 各々の計画の関係性などを考慮した上で御意見をいただきたいと考え、同時期にパブ リックコメントを実施しました。 |

| No | 項目 | 意見等 | 区分 | 対応等 |
|----|----|--|-----|--|
| 3 | - | 同じ日にちにパブリックコメント案件が集中した影響で、素案が表示されないトラブルが発生していた。日にちは、ずらして、丁寧をお願いしたい。 | その他 | 健康福祉部は26の分野別計画を所管しており、今年度は、このうち15計画の改定と1計画の新規策定を予定しています。 各々の計画の関係性などを考慮した上で御意見をいただきたいと考え、同時期にパブリックコメントを実施いたしました。 素案の表示開始時間については、募集期間の初日である12月27日中の午前9時に設定することで、公開された状況をすぐ確認して、万が一何か誤りがあった際にすぐに対応できるように考えたものでした。 ご意見を踏まえ、より段取りよく、準備するよう今後努めてまいります。 |
| 4 | - | 素案が表示されていない。準備不足、県民軽視。 | その他 | 素案の表示開始時間については、募集期間の初日である12月27日中の午前9時に設定することで、公開された状況をすぐ確認して、万が一何か誤りがあった際にすぐに対応できるように考えたものでした。 ご意見を踏まえ、より段取りよく、準備するよう今後努めてまいります。 |
| 5 | - | パブリックコメントの募集が始まっているのに、素案は、9時に公開とか、段取りがよくない。同じ日にちにパブリックコメント集中すると、ずさんな計画策定になる。 | その他 | 健康福祉部は26の分野別計画を所管しており、今年度は、このうち15計画の改定と1計画の新規策定を予定しています。 各々の計画の関係性などを考慮した上で御意見をいただきたいと考え、同時期にパブリックコメントを実施いたしました。 素案の表示開始時間については、募集期間の初日である12月27日中の午前9時に設定することで、公開された状況をすぐ確認して、万が一何か誤りがあった際にすぐに対応できるように考えたものでした。 ご意見を踏まえ、より段取りよく、準備するよう今後努めてまいります。 |